

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 岐阜県各務原市蘇原興亜町四丁目1番地

氏 名 株式会社ニューテンサン
代表取締役 福西 勤

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

岐阜県知事 古田 肇



許可の年月日 平成26年 8月 3日

許可の有効年月日 平成31年 8月 2日

1 事業の範囲

(1) 積替え、保管を除く。

燃え殻、汚泥

上記2品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。

廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ

以上 6種類

(2) 積替え、保管を含む。

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず、がれき類

上記8品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。

以上 8種類

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

(1)所在地

岐阜県各務原市各務山の前町一丁目69番地

(2)保管面積

23.28m²

(3)産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず、がれき類

上記8品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。

以上 8種類

(4)保管上限

307.65m³

(5)高さ

該当なし

3 許可の条件

なし

許可番号 02111063199

4 許可の更新又は変更の状況

平成11年 8月 3日 産業廃棄物収集運搬業許可(新規)
平成13年 4月25日 産業廃棄物収集運搬業許可(変更)
平成16年 8月 3日 産業廃棄物収集運搬業許可(更新)
平成17年12月 6日 産業廃棄物収集運搬業変更届(書換)
平成21年 8月 3日 産業廃棄物収集運搬業許可(更新)
平成26年 8月 3日 産業廃棄物収集運搬業許可(更新)

5 積替え許可の有無 有 ・ 無

6 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無